

現代世界に宗教の自由が保障されているかについて世論調査をしたならば、大部分の人が少なくとも先進国では十分な保障があると答えるだろう。しかし、もちろん国によって程度は様々であるが、世界の半数以上の国でこの自由が侵害されていると断定できるに十分なデータがある。昨年の統計を示す国連の報告は、56の国で何百にもぼる痛ましい事件を断罪している。

### 踏みにじられた権利

昨年5月聖パウロ - CEU 大学（スペイン）で開かれた「現代世界における宗教迫害に関する第一回会議」の提出したデータによれば、現在宗教の自由がまったくない国が78ヶ国ある。また、『バレット百科事典』のために集められたデータは、2000年に16万人のキリスト教徒が殺害されたと言うが、この数字は「貧しい教会の援助機関（AIN）」のローマ事務局によって確認されている。

1948年の世界人権宣言は、第8条において思想、信条、信仰の自由が基本的人権として認められている。現在のところ、144の国がこの宣言を批准し、宗教の自由も含んだ市民の政治的自由を認めることで国連と同意している。そのような権利は、各国の憲法に明記されているが、しかし現実にはそれが守られているかどうかは別問題なのである。

AINによる『世界の宗教の自由に関する2001年の報告』によると、ほとんど半分の国がこの自由を踏みにじている。具体的に言うと、2000年には調査が行われた190ヶ国のうち90ヶ国で違反が起っているのである。アフリカがもっとも深刻な侵害が起っている大陸であるが、大きな数字を残したのはアジアの国々であった。オセアニアとアメリカはもっとも自由が尊重されており、ヨーロッパでは一般の予測に反して、15の国が宗教の自由の侵害を指摘されている。

### 不気味な報告

イスラム教が支配的な国に住む非ムスリムの共同体がどのような状況に置かれているかを知らせるために、AINは1999年に報告書を発表した。その後、AINはこの種の報告の対象を全世界に広げ、また信仰の実践と布教の権利、また他の宗教に改宗する権利に対するあらゆる侵害も調査の対象とした。

この報告が集めまとめたデータは、マスコミに現われるが全体の情報を知らなければ評価が難しいものである。信仰の自由のひどい侵害についてのニュースが、無関心や他の種類のニュースに押されて、結局忘却に降らせることは珍しくない。（中略）

### 差別と迫害の間で

AINの報告書によれば10億人以上の人を圧迫している宗教的不寛容には、様々な程度がある。まず差別、次に迫害の兆候が見える差別、そして事実上の迫害、最後に合法的に行われる迫害の段階である。また、自由を制限する法律の作ったり、少数派に対する暴力行為を公権が見て見ぬふりをするなど、侵害の仕方にも色々ある。

迫害はほとんどすべての宗教が被害者となっている。しかし、若干の例外（中国における法輪功、アフガニスタンにおける仏教、インドにおけるイスラム教）をのぞいて、深刻な宗教的不寛容はキリスト教徒に向けられており、それはキリスト教が多数派を締める国でも見られる（フィリピン）。反対にキリスト教が多数を占める国で宗教的不寛容が見られるのは稀である。確かに、東方正教会が多数を占める国では、他のキリスト教諸派の活動を妨げることがあるが、それにしても暴力的な迫害は普通はない。

## 意図的な弱体化政策

他方、迫害の原因はしばしば複雑多岐である。不寛容がいつ宗教的な理由によるのかを見極めるのは簡単ではない。イスラム諸国の場合はもっと単純かも知れないが、そこでは宗教と政治を分けることが難しい。

多くのイスラム国において、数的に少数派のグループを、政治的少数派もしくは法律的少数派にもおとしめる弱体化政策がとられている。法律上の圧迫、また事実上の不正によって、少数派の宗教は自分の国の中で異分子となったように感じさせられるのである。例えば、ナイジェリア、エジプト、タンザニアなどでは、国全体にシャリーア（イスラム法）が適応されることによってキリスト教徒たちは自分たちの権利が制限されるのである。

そればかりでなく、「イスラム教の宣伝は、しばしばイスラム教をアフリカ大陸を一つにすることのできる唯一の力として示す。イスラム法を厳格に遵守するならば、貧富の差も腐敗も犯罪も消滅すると言うのである。これらの思想の普及は、イスラム教徒とキリスト教徒の間に緊張を生んでいる。ほど遠くない未来に宗教の名による衝突が起るであろうと予測できる。政治的、経済的な対立も、宗教的対立の仮面をかぶって現われるだろう」とアフリカ研究資料センターの所長バルトロメ・ブルゴス神父は言う。

この種の不正についてなぜ世界の世論は無関心なのか。人権侵害の犯罪を批判する場合、その国がもつ経済的・政治的利害が大きな要素となることは明らかである。しかし、不吉なデータがある。世界的な組織は人権侵害に対しては非難の声をあげることに比べて、宗教の自由の侵害を非難することに関してはあまり熱心ではないことである。その理由の一つは、宗教を実践することが、世俗化した西欧世界にとってうさんくさいことにあるかも知れない。あるいは、「思想、信条、信仰の自由」を二級の権利と考えているからかも知れない。

## イスラム諸国の不寛容

イスラム教の不寛容のために、特に次の諸国で宗教の自由は危機に瀕している。

### サウジアラビア

礼拝は禁じられている。非イスラムの人間は、私的に隠れてしか礼拝をすることができない。しかもこれも常にできるわけではない。なぜなら警察はしばしばキリスト教徒が祈ったり聖書を読むために集まる場所の検挙を行うからである。信者のリーダーの逮捕や国外追放も実行されている。聖書を携帯すること、十字架を首にかけることは犯罪として罰せられる。イスラム教徒に布教することは犯罪であり、死刑を課せられることさえある。

### アルジェリア

イスラムが国家の宗教であり、唯一まったく自由に信仰できる宗教である。政府はイスラム過激派を制御しようと努めていると言うものも、事実は毎月何百人もの人が武装グループによって命を奪われている。犠牲者の大半は穏健なイスラム教徒であるが、キリスト教徒も攻撃の対象とされている。実際、外国人宣教師はほとんど全員が国外に退去させられた。

### エジプト

憲法はイスラム教を国家の宗教と定めている一方で、人種や宗教の違いに関わりなく全ての国民に礼拝の自由と平等を保障している。しかしながら、実際はキリスト教徒は明らかに差別を受けている。高級官僚や高い地位の中にキリスト教徒はほとんどいない。このことは政府の政策の結果と言うより、他の宗教の人間を同等に見ることができない大部分のイスラム教徒のメンタリティーによる。

### フィリピン

不思議なことにキリスト教徒が大半を占めるこの国で、イスラム教徒はとくにミンダナオでキリスト教徒の自由を認めようとしない。イスラム武装勢力は、脅威会や学校の破壊、誘拐

や暗殺（その中には司祭も数名含まれる）によって人々の間に恐怖心を煽っている。

#### インドネシア

1999年からモルッカ諸島のキリスト教徒は、イスラム反独立派による正真正銘の民族浄化を経験した。何千もの人が殺され、50万人が命を守るために家を捨てることを余儀なくされた。この衝突は宗教的な理由だけで起ったのではないが、被害者の大部分は、カトリックとプロテスタントを含むキリスト教徒が多数派を占める地域から出た。

2000年には終始衝突は拡大の一途をたどり、首都ジャカルタにまで及んだ。その年のクリスマスには10の町で襲撃が起り、死者17人、負傷者100人が出た。爆弾の一つは、ジャカルタのカテドラルで爆発した。国防大臣はこれらの襲撃に警察官が参加していたことを認めた。政府は穏健な路線を目指しているが、イスラム原理主義者たちは、インドネシアをイスラム国家にしようとしている。

#### ナイジェリア

2000年には、36州のうち10州でシャーリア（イスラム法）を押し付けようとしたことからキリスト教徒とイスラム教徒の間で暴力的な衝突が起った。その中でももっとも激しかったものはカズナのもので、2月21日から24日にかけて数百人の死者を出し、100の教会と50のモスクが焼かれた。

#### パキスタン

イスラムが国の宗教である。国民はムスリムか不信仰者に分けられている。選挙では、選挙民を宗教によって分ける。イスラム教に対する冒涜の罪を犯した者は、禁固刑が死刑を課せられる。キリスト教徒が、冒涜の罪で訴えてやると脅迫されるケースもある。実際、この罪で牢獄に入れられているキリスト教徒やシーア派の人がいるが、中には懲役35年というものもある。

#### スーダン

政府は宗教の自由を保障すると宣言したにも関わらず、南部に多いキリスト教徒と原始的な宗教の信者を圧迫するイスラム化政策を進めている。首都ハルツムでは1970年から教会の新築が禁じられている。政府は外国人宣教師のビザの更新をしない。南部では真実の殺戮が行われるようになり、教会やキリスト教徒の学校が空爆を受けている。それだけにとどまらず、奴隷狩りさえ見られる。イスラム教徒の武装集団が南部の集落に侵入し子供や若者を捕虜にし、北部で奴隷として売ったり、イスラムを強要したりしているのである。その結果南部の住民が大量に北部に移住しているが、北部では強制的にイスラムへの改宗が行われている。

### 他の種類の侵害

他の国々では宗教の自由の侵害は別の形を取る。

#### 中国

近年政府の反宗教政策は厳しさを増している。公認された宗教団体は国家の厳しい監視の元に置かれている。非公認の団体（ローマ教皇に忠実なカトリック教会もこの中に入る）は非合法団体と見なされ、組織的に迫害を受けている。すべての省で同じ扱い方をするのではないが、大部分の省では当局は司祭と信者に公認の愛国教会に所属することを強要する。従わねば罰金刑や禁固刑になり、仕事を失ったり、子息が学校を退学させられたりする。数多くの司教、司祭、信者がローマに従うという理由で今も捕囚の身となっている。

しかし、キリスト教徒だけが迫害の対象になっているのではない。2000年には年間を通じて法輪功の信者3万5千人が精神病院や強制収容所に送られた（同組織の報告による）。また仏教徒も迫害されている。中でもチベットでは警察によって無数の寺院が閉鎖され、何百に上る数の僧が逮捕されている。

#### インド

2000年には一年中、キリスト教徒とイスラム教徒への暴力事件が続いたが、以前ほどの激しさはない。確かなことは、ヒンドゥー教以外の少数派宗教が偏見をもって見られている中で、政府には彼らの安全を保障する力がないことである。少数派への差別は様々な現われがあり、キリスト教徒の場合、外人宣教師の居住許可が1960年からまったく下りないことから、福音宣教活動をするにあたって困難に欠けることがない。

#### ラオス

共産主義国家であるこの国は、憲法では認められているが、実際には宗教の自由はない。歴史的に多数派である仏教徒でさえ様々な活動を制御され少なからぬ困難に苦しんでいる。他方、国際的組織である Human Rights Without Frontiers によれば政府はキリスト教徒に対し暴力的なキャンペーンを始め、彼らの消滅を図っている。

#### ヴェトナム

カトリック教会は、司教の任命に際して共産党政府の同意を得なければならない。

#### ミャンマー

1962年より社会主義軍事政権が支配するかつてのビルマは、宗教的行為がことごとく禁じられている数少ない国の一つである。

#### コンゴ

この国では戦争が深い傷跡を多方面で残しているが、宗教的自由においてもそうである。政府が支配している地域も、反政府勢力の地域でも宗教的關係者や組織に対して無数のテロが行われた。状況は複雑で、異なる勢力がカトリック教会を紛争に巻き込もうとしている。

#### ルアンダ

政府は1994年に起った大量虐殺の責任をカトリック教会になすりつけようとした。近年起った多数の宣教師とバカク司教の殺害の後で、ギコンゴロ司教（アウグスティン・ミサゴ師）が1999年4月大量虐殺と人道に反する犯罪という理由で逮捕された。裁判は1999年9月から2000年6月まで続き、死刑が求刑されたが、裁判所は師に無罪の判決を下し釈放した。

### 反新興宗教立法

#### ベルギー

政府の進める反新興宗教政策は、新しい宗教の運動を困難にしている。DE Morgen 紙によると、治安当局は危険な50の教団をブラックリストに載せているが、その危険性についての判断の基準はあまりはっきりしていない。ブリュッセル自由大学の Anne Morelli 教授は、ベルギーにおける宗教の自由が制限される危惧を表明する。実際、若干のメディアに、自分の信仰のために差別を受けた人々の証言が紹介された。イスラム教徒たちは、女性たちが学校や仕事場で伝統的な服装によって差別を受けるといって何度も抗議の声を上げている。

#### フランス

2000年6月、国会は宗教的組織に対する制限を厳しくする立法プロジェクトの立ち上げを決定した。それらの立法は「危険」と見られる宗教運動にブレーキをかけることを目的とすると言う。しかし、その適用を誤ると、宗教の自由を締め付ける道具となる可能性がある。このプロジェクトは、「洗脳」を禁じ、カトリックの修道生活にはなじみのある実践、例えば断食や徹夜苦行などを断罪する。周知のように、この立法プロジェクトは数多くの反対を惹き起こし、フランス司教団もそれが宗教的自由の侵害になると抗議した。様々な紆余曲折の末、この法律は2001年6月に可決された。可決された法律文書では、洗脳を犯罪とする条項は削除されたが、類似の項目が第一項に載っている。フランスの司教たちは、法律はよい意向から制定されたかも知れないが、悪用されて色々な宗教団体や実践を不当に禁じることにつながる可能性を危惧すると表明している。

